

<福田本部長パート>

- 昨日、原子力規制委員会において、柏崎刈羽原子力発電所の原子力規制検査の対応区分を「第4区分」から「第1区分」に変更することが決定され、また、原子炉設置者としての適格性について、従前の確認結果の結論を変更する理由はない、とのご判断をいただきました。

- 規制委員会からは、区分の変更にあわせて、柏崎刈羽の核物質防護について、改善された状態を維持しさらに向上させるため「自然環境も踏まえたハード面、ソフト面における継続的改善」「改善活動に緩みがないか当社自らがチェックする一過性にしない取組」、そして「経営層、幹部職員、担当職員が変わっても世代を超えて継承するための人材育成を含めた取組」の3点を行うよう求められております。

また、適格性についても、保安規定に定めた「原子力事業者としての基本姿勢」を遵守する取組を行うことを求められております。

- 当社としては、今回あくまでスタートラインの状態に戻ったに過ぎないと受け止めております。

「安全性の追求に終わりはない」との考えのもと、今回規制委員会からご指摘いただいた取組を行うことを通じて、改善を自律的に行い、パフォーマンスを維持・向上していくよう努めてまいります。

- 本日は、核物質防護に関する一連の不適切事案を踏まえた、当社の改善措置などの取組状況を報告書として取り纏めて公表しておりますので、まず私から、報告書の概要について説明させていただきます。

- お手元の資料2ページをご覧ください。

当社は、IDカード不正使用および核物質防護機能一部喪失事案を発生させたことを踏まえ、2021年9月に、3つの根本原因を特定の上、「改善措置計画」36項目を立案して、改善措置を進めてまいりました。

皆さまのお手元に配布しております報告書には、原因分析の再検証結果と、当社が立案した「改善措置計画」36項目の実施状況や追加検査（フェーズⅢ）で規制委員会にご確認いただいた「4つの課題」への有効性評価の結果を記載しております。

- 報告書の内容を具体的にご紹介しますので、資料3ページをご覧ください。

規制委員会から示された「再検証を求める事項」を踏まえ、IDカード不正使用および核物質防護機能の一部喪失事案の原因について、再度検証を行いました。

その結果、両事案の根本原因は、当初特定した「リスク認識の弱さ」「現場実態の把握の弱さ」「組織として是正する力の弱さ」の3点に包含されると評価しました。

- 4ページをご覧ください。

その3つの根本原因に対し、それぞれ必要な体制や仕組みが整備され、改善のPDCAが回り始めており、改善措置は総じて有効と評価しております。

- 5ページでは、改善措置の実施状況について記載しております。

それぞれの改善措置の取組の有効性については、数値指標に加え、アンケートや行動観察などにより評価を実施した結果、更なる改善事項はあるものの、各措置は有効と評価しました。

両事案に対する改善の具体例を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

○ 6ページをご覧ください。

核物質防護部門と委託見張人へのアンケート結果では、教育の実施により、核セキュリティの業務目的や基本方針に対する理解度は改善傾向にあり、核セキュリティ文化は醸成されつつあると評価しているところです。

一方、一部で不十分な荷物検査・人定確認がみられるほか、見張人の尊重に対する所員と警備側の受け止め方にギャップがあることから、引き続き、教育や対話を継続してまいります。

○ 7ページをご覧ください。

本年5月に、規制委員会より、追加検査27項目の「確認の視点」のうち、4項目において是正が図られていないと判断されたことから、この「4つの課題」について仕組みを検討し、改善を行ってまいりました。主な取組や、警報の削減割合・CR(コンディションレポート)起票数増加などの改善状況については、表に記載しておりますので、後ほどご覧ください。

○ 8ページ目をご覧ください。

改善措置を通じて得た、自律的かつ持続的に改善するための気づきを整理しております。

特に、協力企業含めた発電所で働くすべての方々が、「現場を良くしていくために」という目的意識を持ち、日々の気づきをCRに起票し、PPCAPによる自律的な改善を行うこと。

また、社長直属のモニタリング室が、核物質防護業務の劣化兆候を見逃さないよう日々のパフォーマンスを観察し、緻密に原因や因果関係を分析することで、発電所のパフォーマンス維持・改善に取り組んでいくこと。

この2点が発電所にしっかりと定着し、自律的かつ持続的な改善を通じて、核セキュリティの強化を実践できるようにしていくことが重要であると考えております。

- 9ページ目をご覧ください。

規制委員会からは、当社組織の弱みとして「コミュニケーションの弱さ」「実行力の弱さ」についてご指摘いただいております。

発電所で働く方々に自信を持って「この発電所の運営は大丈夫だ」と胸を張ってもらえるよう、全員参加型の改善活動を継続してまいります。

- スライド 11 から 13 には、セキュリティ側の PPCAP の活性化やモニタリングといった「改善措置を一過性とししない取組」を、セーフティ側にも水平展開するため、保安規定の「原子力事業者としての基本姿勢」に反映した内容を記載しております。

- 具体的には、CAP の活用により、日常的に安全に関する課題の共有や実質的な議論を行い、不適合を未然防止するとともに、発生した不適合に対して是正処置を講ずることを明確化いたしました。

また、社長がトップとしてリーダーシップを発揮して、原子力安全監視室の補佐によりモニタリングを実施し、劣化兆候を把握した場合には迅速かつ適切に対応することで、継続的な安全性向上を実現する体制といたしました。

- 資料の説明は以上となりますが、昨日の区分変更にあわせて、燃料の移動禁止命令も解除の扱いとなりました。

原子炉建屋内での燃料移動に加え、使用済燃料の号機間輸送や発電所構外への搬出も可能となります。

使用済燃料の構外への搬出については、今後技術的な検討を行い、年度内にはその計画をお示ししたいと考えております。

○ 最後になりますが、原子力部門の本社機能の移転を進めるなかで、私自身も柏崎市内に常駐して1年7ヵ月となります。

この間、発電所の現場に頻繁に足を運び、発電所のリスクや現場実態を原子力部門全体で迅速に把握し、現地現物に基づく改善を進めるなど、発電所と本社が一体となった現場重視の事業運営を実践してまいりました。

また、所員や協力企業含めた様々な方との対話を通じて、セキュリティ・セーフティ両面での改善の必要性を皆で共有するとともに、現場の方々の想いや悩みを直接聞くことで、私自身もたくさんの改善の気づきを得てきました。

発電所で働くすべての方々が、日々の現場での気づきから、より多くの改善を生み出していくことが何よりも重要だと考えています。

引き続き、発電所長の稲垣とともに、活気ある発電所運営に取り組み、地域の皆さまから信頼される原子力部門・発電所を目指してまいります。

○ 私からは以上です。

<稲垣所長パート>

- 発電所長の稲垣です。今ほど、福田より核物質防護事案を踏まえた改善措置報告書の内容と、その展開についてお伝えしましたが、これらについては、発電所の目指すべき姿4つの柱の一つ目に当たります。
- 一連の事案以降、発電所における核物質防護の取組は、着実に改善が進んできたものと考えております。ただし、規制委員会からのご指摘の通り、一過性のものとせず、パフォーマンスを維持・向上させていくことが重要です。
- そのためにも、CAP活動を定着させ、「大きなトラブルに発展させない」、「同じミスを繰り返さない」、「何かあったら必ず立ち止まる」ということに注力してまいります。
- また、核物質防護モニタリング室の活動を発電所で働く全ての人が尊重することが大切であり、モニタリング室からの気づき事項を真摯に受け止め、継続的な改善に繋げてまいります。
- つづいて、残りの目指すべき姿の柱につきましても、その進捗や課題についてお伝えいたします。
- 資料の15ページをご覧ください。2つ目の柱である「安全対策工事の完遂と、主要設備の機能が十分に発揮できること」に関して
すでにお知らせしておりますが、安全対策工事の進捗に関して、燃料装荷前までに行う使用前事業者検査については一巡し、使用前確認変更申請に向けて、漏れがないか確認を行っているところです。

- なお、これまでも申し上げてきた通り、安全対策工事について、原子力規制庁による使用前確認をもって完了と考えております。それまでの間に気付き等があれば、都度、立ちどまって是正してまいります。

- 資料の 16 ページをご覧ください。

主要設備の健全性確認について、これまでタービン系や原子炉系の健全性確認を実施してまいりました。今後、原子力規制庁による使用前確認などを経て、燃料を装荷したうえで、スクラム機能等の健全性確認を進めていく予定です。

燃料装荷後の使用前事業者検査も含め、発電所の安全性を一層高めていく重要なプロセスであることから、地域の皆さまにお伝えするとともに、慎重かつ安全最優先に対応してまいります。

- 資料の 17 ページをご覧ください。3つ目の柱である「緊急時等の対応能力が十分であること」についてです。

- これまで、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、参加者へシナリオを開示せず行う過酷事故の総合訓練や、現場での事故対応訓練を繰り返し行い、練度を上げてきました。

- この積み重ねにより、私が所長に就任した時と比べて、緊急時の対応能力は着実に上がってきたと実感しており、訓練を行う中での対応検討も一の矢だけでなく、二の矢、三の矢を提示、準備できるようになってきました。

- 今後も対応能力に磨きをかけ続け、今年度の原子力事業者防災訓練においても、原子力規制庁からしっかりとご評価いただけるよう、対応してまいります。

- また、10年以上運転をしていない中、運転員の力量は大丈夫なのか？といったお声もよく伺います。

- プラントシミュレーターを用いた訓練に加え、既に運転を行っている原子力発電所や火力発電所での訓練を行っています。動いている設備の音、匂い等からパトロールで確認すべき視点を学び、プラント運営に必要な経験を積ませることで、運転員一人ひとりの力量向上に努めております。

地域の皆さまのご不安を払拭できるよう、継続的に運転員の力量向上を図ってまいります。

- 資料の 18 ページをご覧ください。4つ目の柱である「発電所で働くすべての人々が円滑にコミュニケーションを図っていること」についてです。

- 私自身、あいさつ運動や、所員・協力企業作業員との対話会、褒める仕組み、ブログの発信など様々なコミュニケーション活動を通じて、発電所全体の一体感の醸成に努めてまいりました。

- 一方で、核物質防護に係る改善措置評価委員会から「発電所で働く全ての方々が共通認識を持てるよう、経営層・発電所上層部のメッセージをワンボイスで伝えること」、「情報の受け手が知りたいことを伝えること」など、発電所内外での情報発信に関するご指摘をいただきました。

- 発電所内での情報発信については、当社の取り組みの目的を踏まえた対応が、発電所で働くすべての人々、一人ひとりまで伝わっているかと言えば、十分とは言えません。「ワンボイス」での情報発信を通じて、その目的や意図まで理解・浸透させる取組を強化しているところであり、その一例をご紹介します。

- 19 ページにあるように、二次請・三次請企業も出席している協力企業の朝礼に、発電所管理職が月に一度参加し、取組の目的や、何かあれば必ず立ち止まって相談することなどについて伝えているところです。
- また、対話会などにおいても、協力企業の皆さまからの「声」を聞いて終わりにするのではなく、出来る・出来ないも含めてしっかりとお答えすることが重要です。

何でも言い出しやすい環境を作り、発電所で働く全ての人が、「発電所を良くしていこう」という意識を持ち続けることができるよう、継続的に取り組んでまいります。
- 続いて資料の 20 ページをご覧ください。地域の皆さまとのコミュニケーションについてです。
- 相手が知りたいことを伝えることを念頭に、ニュースアトムや、県民の皆さまへの説明会資料などにおいて、地域の皆さまの「知りたいこと」を捉える場、お答えする場を広げているところです。今後も地域の皆さまとの双方向のコミュニケーションを通じて、信頼いただける発電所にしてまいります。
- 最後になりますが、本日は今年最後の会見となります。

今年は、改善措置活動や原子力改革を「しっかりと継続し、着実に定着・浸透」させることはもとより、組織や職制を超えた発電所全体のコミュニケーションの活性化に力をいれて取組を進めてまいりました。
- 私自身、足繁く現場に足を運び、現場の悩みや問題点を一緒になって解決してまいりましたが、そうした取組が所員へも浸透してきたところです。

- また、協力企業の皆さまとの距離が近づくことにより、様々な気づきをいただけるようになりました。当社もその気づきに対して、しっかりお応えすることで、良いコミュニケーションの循環が生まれ、活気ある発電所に変わりつつあると感じています。

- 来年も、これまで積み上げてきた取組を一過性のものとしないうちにも、発電所全体で改善活動を継続してまいります。また、発電所の目指す姿の「4つの柱」についても、私が納得できるレベルに到達できるよう、着実に歩みを進め、それらについて行動と実績で示してまいります。

- 私からは以上です。